

# CM方式の導入について

## 公共工事の入札をめぐる現状と発注者の課題



発注者として、こんな課題を感じていませんか？

- ・ 技術者が不足しており、設計・積算や施工業者の選定、施工の監督等を適切に行うことができない。
- ・ 一般競争入札の拡大の中で公共工事の品質確保のためには、施工の監督や設計変更への対応をよりの確に行う必要がある。

また、以下のような工事の発注予定はありませんか？

- ・ 大規模プロジェクトや高度な機能を有するものなど発注者の経験が少ない案件
- ・ 事業が分離・分割していることや、事業が錯綜し高度な調整が必要な案件
- ・ 短期的に事業量が増大した場合や限られた工期内で工事を完成させなければならない案件

通常の小規模な事業についても、恒常的に技術者が不足しているような場合にはCM方式の導入により、発注者のニーズに対応して効果的に事業を遂行できます。

## 課題解決の一手法としての、CM方式の活用

工事発注における体制・能力不足を解決する方法として、「CM（Construction Management）方式」を活用する方法が考えられます。

CM方式とは、**発注者の補助者・代行者**であるコンストラクションマネージャー（CMR）が、**技術的な中立性を保ちつつ**、発注者の側に立って、**設計・発注・施工の各段階**において設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、品質管理、法令遵守などの**各種マネジメント業務の全部又は一部を行う方式**です。

CM方式を活用することで、**発注者の体制・能力の質的・量的補完を図ることができます**。

発注者の実情により補完すべき事項は異なりますので、CM方式の導入は小規模事業であっても可能です。

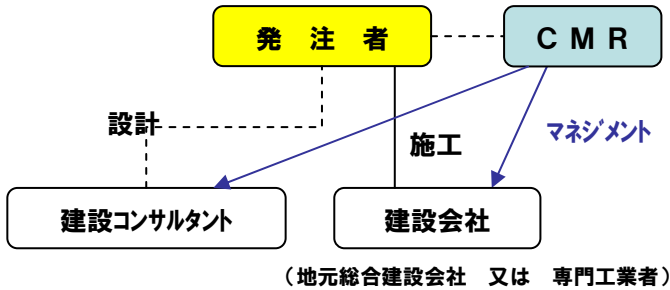


## CM方式導入によるメリット

1. 技術系職員が恒常的に不足している場合や、災害復旧工事等の短期的に事業量が増大し又は工期が限られている工事における**発注者の体制・能力の量的補完**
2. 大規模あるいは高度な工事における**発注者の体制・能力の質的補完**
3. 分離発注による**コスト構成の透明化**や発注プロセスの**透明性の確保**を通じたアカウントビリティ（説明性）の向上
4. CMを通じた、**発注者内技術者のマネジメント能力の向上**
5. **地域の建設企業・専門工事業者の育成**

# CM方式の概要及びCM方式のパターン

## ①設計・施工監理型



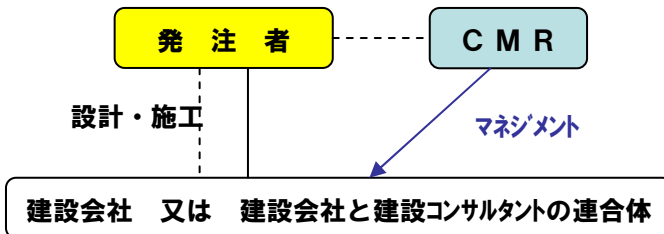
### (活用方式の特徴)

- 設計、施工の領域に対して発注者の経験が少ない工種の発注時に有効

### (CMRの業務例)

- 設計以降の全体をマネジメント
- 発注者をトータルに支援

## ②設計・施工一括発注型



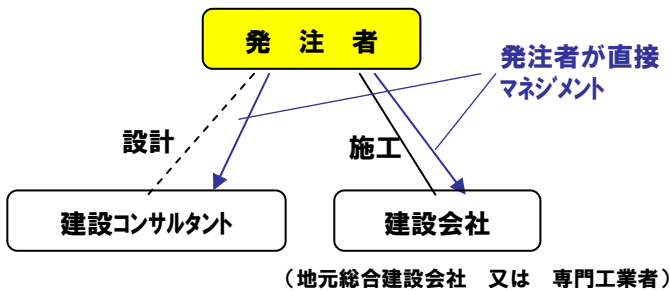
### (活用方式の特徴)

- 設計段階から建設会社のノウハウを活用した方が効果的な工事において、発注者の経験が少ない場合に有効的。また、災害復旧時等、時間的に余裕がない場合などでも有効

### (CMRの業務例)

- 設計以降の全体をマネジメント
- 発注者をトータルに支援

## <参考>従来方式



### (活用方式の特徴)

- 発注者に、事業の内容に対応した設計、積算、受注者選定、施工監理に係る体制・能力が存在することが前提となっている。
- 一方、指名競争入札を中心とした従来の入札契約制度の下では、上記体制・能力不足を施工業者に事実上対応させるケースが存在してきた。
- 今後、一般競争入札を拡大していくためには、関係者の役割・責任を明確にし、CM方式も含めた発注者の能力と工事の態様に応じた多様な調達手段を活用していく必要がある。

# CMアドバイザー派遣・CM方式モデルプロジェクト

	CMアドバイザー派遣	CM方式モデルプロジェクト
対象	CM方式に関心のある自治体	CM方式を導入する自治体
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状及びプロジェクトの分析</li> <li>CM導入の適否の助言</li> <li>導入方式の初期の具体化</li> <li>担当者に対する研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の支援</li> <li>CM方式の具体的な導入方式の提案</li> <li>CM方式を導入する場合に要する費用(委員会等の運営経費等)</li> <li>CM方式の導入効果の検証</li> </ul>

### 【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局建設業課入札制度企画指導室 TEL 03-5253-8111 (内線24704)